

長年経過の入館券等の取り扱い 並びに「身障者・小人用回数券」の廃止について

平素、当温泉をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、次のとおり取り扱いを変更させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

1. 長年経過の入館券・回数券

下に表示しました6種類の入館券・回数券につきましては金額、時間等変更されてから長年経過しております。

よって、令和3年7月1日以降の使用は不可とさせていただきます。これらの券をお持ちの方は、6月30日までにご利用いただきますようお願い申し上げます。

2. 身障者・小人用回数券の廃止について

令和3年3月31日をもって廃止させていただきます。

令和3年3月4日 株式会社吉岡町振興公社

7月1日以降使用できなくなる入館券・回数券

